

第117期 定時株主総会招集ご通知

▶開催日時

2026年6月17日(水曜日)午前10時
(受付開始 午前9時30分)

▶開催場所

東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール

目次

■ 第117期 定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件	5
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	15
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件	16
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	42
■ 連結計算書類に係る監査報告	44
■ 計算書類	47
■ 監査報告	49

招集ご通知がスマホでも！



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8131/>



 株式会社ミツウロコグループホールディングス

証券コード8131

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号



代表取締役社長 CEO 田島 晃平

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mitsuuroko.com/ir/library/sokai.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8131/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ミツウロコグループホールディングス」または「コード」に当社証券コード「8131」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月16日(火曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2026年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール

3 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第117期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第117期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

以 上

<株主様へのお願い>

- ◎ 本総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項をインターネット上の前頁各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第13条第2項の定めに基づき、お送りする書面には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがって、お送りする書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

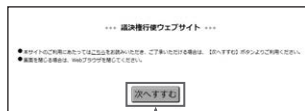
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

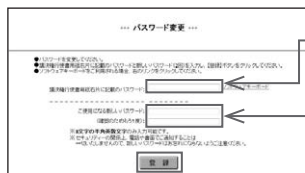
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	属性
1	田島晃平	代表取締役社長 CEO 経営全般、サステナビリティ	100% (13/13回)	再任
2	松本尚志	取締役 社長補佐（特命、渉外）	100% (13/13回)	再任
3	坂西学	取締役 電力事業	100% (13/13回)	再任
4	大森基靖	取締役 フーズ事業 品質保証	100% (13/13回)	再任
5	ゴウミン	取締役 アジア Triforce Investments Pte.Ltd.	100% (13/13回)	再任 外国人
6	吉澤賢二	取締役 エネルギー事業	100% (10/10回)	再任
7	高尾幸生	執行役員 ファイナンス、インベストメントマネ ジメント	—	新任
8	松井香	取締役（社外）	100% (13/13回)	再任 社外 独立 女性
9	河野義之	取締役（社外）	100% (13/13回)	再任 社外 独立

新任：新任取締役候補者 再任：再任取締役候補者 社外：社外取締役候補者

独立：証券取引所届出独立役員 外国人：外国人取締役候補者 女性：女性取締役候補者

当社が取締役候補者に特に期待する分野							
企業経営 経営戦略	財務・ 会計資本政策	人事・ 人財開発	法務 リスク管理	監査	内部統制・ ガバナンス	海外	社会・環境
●	●	●	●		●	●	●
●		●	●		●	●	●
●		●	●		●	●	●
●		●			●		●
●		●			●	●	●
●		●	●	●	●	●	●
●	●		●	●	●	●	
●	●			●	●		●
●	●			●	●		●

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

1

た じま こう へい
田島 晃平 (1971年11月8日生)

所有する当社の株式数…………… 70,100株
 取締役会出席状況…………… 13/13回

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

1995年4月	三井物産(株)入社	2018年6月	(株)テレビ神奈川社外取締役(現任)
2002年6月	当社取締役	2019年5月	(株)ミツウロコヴォイジャーズ(現(株)ミツウロコフーズ) 代表取締役社長
2002年6月	サンリン(株)社外取締役(現任)	2020年6月	(株)トライフォース取締役(現任)
2002年6月	新潟サンリン(株)取締役会長(現任)	2020年10月	Triforce Investments Pte. Ltd. Director(現任)
2003年6月	当社常務取締役	2021年5月	(株)ミツウロコスポーツ代表取締役社長(現任)
2003年7月	(株)三鱗取締役	2022年5月	(株)ミツウロコエンジニアリング(現(株)ミツウロコテック) 代表取締役会長
2005年4月	当社代表取締役副社長	2023年6月	(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会長
2007年6月	当社代表取締役社長	2024年5月	(株)ミツウロコフーズ代表取締役会長(現任)
2011年4月	当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし研究所長	2026年6月	(株)ミツウロコリース取締役(就任予定) (株)ミツウロコアグリ取締役(就任予定)
2011年10月	(株)ミツウロコ代表取締役社長(現任)		
2013年4月	当社代表取締役社長CEO(現任) 兼ゆたかなくらし研究所長 ミツウロコグリーンエネルギー(株)取締役(現任)		
2014年12月	カールスジュニアジャパン(株)代表取締役会長		
2017年10月	(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会長 (株)ミツウロコヴォイジャーズ(現(株)ミツウロコフーズ) 代表取締役会長		

【担当】 CEO、経営全般、サステナビリティ

【取締役候補者とした理由】

田島晃平氏は、2007年より代表取締役社長として、強いリーダーシップでグループ経営を指揮してきた実績があり、変化する社会に対応した新たな事業を創出するなど多くの成果をあげてきました。また、同氏は当社グループの事業および会社経営についての豊富な実績と実行力を有し、グローバルな視点と幅広い見識を併せ持っております。外部環境や業界全体が激変していく中、社会やお客様ニーズの変化に対応し、常に将来を見据えた事業戦略と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現、コーポレートガバナンスの更なる強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

1989年4月	エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社	2022年7月	ExxonMobil LNG Market Development Inc.日本支店 首席代表
1996年4月	同社小売開発部課長	2023年6月	当社取締役 (現任) (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 (株)ロジトライホールディングス代表取締役社長
2000年1月	ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Convenience Retailing, Regional Category Manager		(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役
2001年10月	エクソンモービル(有) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長	2023年7月	当社取締役社長補佐 (現任)
2005年4月	同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長	2023年10月	(株)ミツウロコテック取締役
2007年11月	ExxonMobil LNG Market Development Inc.日本支店 部長	2024年3月	入間ガス(株)社外取締役 (現任)
2016年11月	ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Supply Planning Advisor (LNG)		
2020年1月	ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Russian Far East LNG, Commercial Manager		

【担当】 社長補佐 (特命、渉外)

【取締役候補者とした理由】

松本尚志氏は、エクソンモービル(有)において、LPG西日本支店長、LPG東日本支店長を歴任後、2007年にExxonMobil LNG Market Development Inc.日本支店 部長に就任。その後、2016年にシンガポールに拠点を置くExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd.にてLNG部門のSupply Planning Advisorに就任。2022年には、ExxonMobil LNG Market Development Inc.日本支店 首席代表に就任。当社においても2023年より取締役に就任しており、エネルギー事業分野における豊富な経験と実績を有しております。このような高い能力とグローバルな視点および幅広い見識から、取締役として当社グループの更なる発展に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

1991年4月	エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社	2019年5月	当社コーポレートオペレーションセンター長 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長
2002年4月	同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー	(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長	
2006年4月	エクソンモービル(有) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長	2019年6月	当社取締役 (現任)
2007年9月	同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長	2020年3月	入間ガス(株)社外取締役
2010年3月	同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長	2021年11月	(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役
2013年9月	EMGマーケティング(同) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長	2022年5月	(株)ミツウロコエンジニアリング (現(株)ミツウロコテック) 取締役
2013年12月	同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長	2023年6月	ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長 (現任)
2017年1月	東燃ゼネラル石油(株) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長		
2017年4月	EMGルブリカンツ(同)副社長 潤滑油販売統括部長		

【担当】 電力事業

【取締役候補者とした理由】

坂西 学氏は、2013年EMGマーケティング(同) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長、2017年にEMGルブリカンツ(同) 副社長 潤滑油販売統括部長を歴任しており、当社においても2019年より取締役に就任し、(株)ミツウロコヴェッセル、ミツウロコグリーンエネルギー(株)の代表取締役社長を歴任しております。同氏は、取締役としての経歴や実績について申し分なく、高い能力とグローバルな視点および幅広い見識から、当社グループの更なる事業展開と事業拡大に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

再任

4

おお もりもと やす
大森 基靖

(1970年10月3日生)

所有する当社の株式数…………… 2,800株

取締役会出席状況…………… 13/13回

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

1993年4月	当社入社	2017年4月	当社取締役(現任)
2011年10月	(株)ミツウロコ リビング営業部部长	2017年10月	(株)ミツウロコヴォイジャーズ(現(株)ミツウロコフーズ) 取締役
2012年10月	当社社長室部長	2022年12月	(株)ミツウロコテック取締役
2014年4月	当社グループ執行役員社長室部長 (株)ミツウロコ ピバレッジ事業部長	2024年5月	(株)ミツウロコフーズ代表取締役社長(現任)
2014年12月	カールスジュニアジャパン(株)取締役		
2015年6月	当社取締役社長室部長		

【担当】 フーズ事業、品質保証

【取締役候補者とした理由】

大森基靖氏は、2011年より当社グループの主要連結子会社である(株)ミツウロコピバレッジ(現(株)ミツウロコプロビジョンズ)の代表取締役社長に就任し、2012年に当社社長室部長、2014年に当社グループ執行役員に就任するなど、高い能力と幅広い見識を有しております。2017年には拡大する「食」分野の事業を統括する会社の設立、2021年には同事業の再編および更なる拡大を推進し、2024年には(株)ミツウロコフーズの代表取締役社長に就任しております。フーズ事業の各ブランドのシナジーの追求や「食」分野における新たな価値を創造していく上で、当社グループの更なる事業展開と事業拡大に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

再任 外国人

5

ゴウイミン

(1982年8月26日生)

所有する当社の株式数…………… —

取締役会出席状況…………… 13/13回

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

2008年10月	シンガポール国際企業庁シニアオフィサー	2020年10月	Triforce Investments Pte. Ltd. Executive Director(現任)
2009年10月	シンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループ マネージャー兼モンゴル担当	2021年12月	General Storage Company Pte. Ltd. Director(現任)
2011年9月	シンガポール国際企業庁・シンガポール大使館商務部 東京事務所所長	2022年4月	当社取締役GCIDO
2011年10月	国際機関日本アセアンセンター 理事会委員	2023年9月	当社ミツウロコヘルスケアセンター長
2017年6月	当社取締役(現任) CTO	2026年6月	当社取締役社長補佐(就任予定)
2018年4月	当社取締役CIO		Triforce Investments Pte. Ltd. Director(就任予定)
2018年5月	(株)ミツウロコヴェッセル取締役		
2019年5月	(株)ミツウロコ取締役		

【担当】 アジア、Triforce Investments Pte. Ltd.

【取締役候補者とした理由】

ゴウイミン氏は、2009年よりシンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループ マネージャーに就任後、2011年から同庁・シンガポール大使館商務部 東京事務所所長に就任し、その間国際機関日本アセアンセンター理事会委員を務めております。当社においても2017年に取締役に就任し、その後CTO、CIO、GCIDOを歴任しております。高い能力とグローバルな視点から、2020年以降は海外事業の拠点会社であるTriforce Investments Pte. Ltd.の設立および現地での事業の拡大を推進し、当社グループの更なる事業展開に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

再任

よし ざわ けん じ
吉澤 賢二 (1972年3月18日生)

所有する当社の株式数…………… 3,100株

取締役会出席状況…………… 10/10回

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

1995年 4月	当社入社	2025年 6月	当社取締役 (現任)
2017年 4月	(株)ミツウロコ監理部長		(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 (現任)
2018年 4月	同社社長付部長海外研修員 (在米国)		(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長 (現任)
2019年 5月	当社内部監査室長		
2023年 7月	当社執行役員内部監査室長		
2024年 4月	当社上席執行役員内部監査室長		
2025年 5月	(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役 (現任)		

【担当】 エネルギー事業

【取締役候補者とした理由】

吉澤賢二氏は、(株)ミツウロコにて監理部長に就任後、海外研修員として米国への派遣を経て、2019年より内部監査室長に就任し、当社グループの内部統制、コンプライアンスの徹底に尽力してまいりました。2025年より当社取締役および(株)ミツウロコヴェッセルの代表取締役社長に就任し、エネルギー事業を担当しております。管理部門および内部監査室における豊富な経験とコーポレートガバナンスおよびコンプライアンスに関する知見の高さから、取締役として当社グループのガバナンスの更なる強化と当社の更なる発展に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

7

新任

たか お ゆき お
高尾 幸生 (1983年9月28日生)

所有する当社の株式数…………… —

取締役会出席状況…………… —

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

2011年 6月	当社入社	2026年 4月	当社執行役員 シニア ヴァイス プレジデント (現任)
2020年 4月	当社ファイナンス&コントロールセンター課長兼グローバル事業副コントローラー (現任)	2026年 5月	(株)ミツウロコテック取締役 (現任)
2023年 4月	当社ファイナンス&コントロール シニア マネジャー	2026年 6月	(株)ミツウロコヴェッセル取締役 (就任予定) (株)トライフォース取締役 (就任予定)
2025年 6月	(株)ミツウロコリース代表取締役社長 (現任)		

【担当】 ファイナンス、インベストメントマネジメント

【取締役候補者とした理由】

高尾幸生氏は、当社に入社以来主に財務部門の担当として豊富な経験を積むと共に、2020年4月には当社グローバル事業副コントローラーに就任し海外事業の管理を担当し、2025年6月には当社子会社の(株)ミツウロコリース代表取締役社長に就任し経営に携わってまいりました。財務部門における豊富な経験と知見の高さ、当社子会社の代表取締役の経験から、取締役として当社グループのファイナンスおよびガバナンスの更なる強化と当社のさらなる発展に大きく貢献することが期待できるものと判断し、取締役候補者としてしました。

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

1986年4月	東海テレビ放送(株)編成局報道部アナウンサー	2014年11月	ACA(株)パートナー
1998年8月	イエルネット(株)取締役	2015年4月	ACA革新基金運用(株)代表取締役
2001年11月	アント・ファクトリー・ジャパン(株)ゼネラルマネージャー	2015年6月	当社社外取締役(現任)
2002年6月	ヴァージン・シネマズ・ジャパン(株)取締役	2016年2月	一般財団法人JAPAN革新継承基金代表理事(現任)
2003年4月	TOHOシネマズ(株)常務取締役	2016年5月	JAPAN革新継承(株)代表取締役(現任)
2004年6月	日興アントファクトリー(株)パートナー		(株)イブ・コミュニケーションズ代表取締役(現任)

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

松井 香氏は、多数の企業経営職を歴任し、企業経営者としての実践的、多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただくこと、また特にM&Aに関する豊富な経験・知見等を有していることから、経営全般はもとより、中長期的な企業価値向上に資するM&Aや組織再編等に関して有益な提言をいただいております。同氏は、上記理由により、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

9

かわのよしゆき
河野 義之 (1972年6月1日生)

所有する当社の株式数…………… —
取締役会出席状況…………… 13/13回

【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】

2003年4月	虎の門病院前期レジデント	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）
2005年4月	虎の門病院後期レジデント	2021年4月	恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長
2008年4月	NTT東日本 関東病院 泌尿器科		恵佑会札幌病院 前立腺センター長
2012年4月	東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科	2023年4月	江戸川病院 BPHセンター センター長
2014年4月	東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長		（現任）
			江戸川病院 泌尿器科 医長
2014年11月	当社産業医	2024年6月	当社社外取締役（現任）
2015年4月	東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長	2025年3月	江戸川病院 泌尿器科 部長（現任）
			江戸川病院 ロボット手術センター
2015年5月	BLUFF45(同) 代表社員（現任）		センター長（現任）
2019年1月	小林病院 泌尿器科 部長	2025年4月	当社統括産業医（現任）
	小林病院 前立腺センター長		

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

河野義之氏は、長年にわたり医師として従事され、その高度に専門的見地から、多くの医療学会に所属し活躍し、当社の産業医も務めていることから、その豊富な経験、実績、見識をもって、経営全般はもとより、健康経営をはじめ幅広い分野での実効性の高い助言・提言をいただくこと、および、これまでの監査等委員である社外取締役としての監査・監督の実績を踏まえ、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 当社および株式会社ミツウロコスポーツは河野義之氏が代表社員を務めるBLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その業務委託報酬は当社グループ連結の販売費および一般管理費の0.03%未満であり、極めて僅少です。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井 香氏および河野義之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は松井 香氏および河野義之氏をそれぞれ東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 松井 香氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
4. 当社は、本総会において、松井 香氏が再任された場合、同氏との間で締結しております会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 河野義之氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、本総会において、河野義之氏が再任された場合、同氏との間で締結しております会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 独立

み さわ
三澤

みつる
充 (1975年4月26日生)

所有する当社の株式数…………… —

【略歴および重要な兼職の状況】

2005年10月	弁護士登録 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所	2024年8月	Borderless Consulting Sdn. Bhd Managing Director（現任）
2013年9月	TMI総合法律事務所入所	2025年6月	日本弁護士連合会 国際業務推進センター （現国際業務委員会）委員（現任）
2019年6月	EverStream Capital Management LLC （現Enfinity Global）入社	2025年7月	ボーダレス経営法律事務所 代表弁護士 （現任）
2022年6月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所		

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

三澤 充氏は、弁護士として、国内外の再生可能エネルギーを含むエネルギー分野に関する案件や、日本企業の海外進出および海外企業の日本進出等のクロスボーダー法務に関する豊富な経験と実績および高度な専門性を有するほか、2024年にはマレーシアで、日本企業の東南アジア進出における法務・経営・コンプライアンス対応等の支援サービスを提供する企業を設立し、代表者として自ら経営に携わるなど、経営に関しても実践的な知見を有しております。これらの幅広い見識に基づき、高度に専門的かつ実践的な視点から当社グループの経営への助言や取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 三澤 充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三澤 充氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件および当社が定める独立社外取締役の独立性判断基準を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 三澤 充氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。三澤 充氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、就任後当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）の報酬額は、2023年6月16日開催の第114期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、昨今の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。なお、現在、使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案し、独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、取締役会にて決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告36頁に記載のとおりであります。

なお、本議案における報酬額改定の対象ではございませんが、社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、本議案にて改定される報酬額とは別枠で業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております。

現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に回復基調を維持したものの、海外経済の減速や国際的な政策動向の不確実性を受けて、景気の伸びは緩やかなものにとどまりました。物価上昇は次第に鈍化した一方で、消費者マインドの改善は限定的となりました。また、海外における関税措置等の影響は一部で緩和の動きがみられたものの、需要の下押しに対する懸念はなお残存しており、加えて中東情勢等の不安定な地政学リスクが長期化しており、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は変化が続いております。国内のエネルギー市場においては、エネルギー価格の動向や供給面の不確実性が意識される状況が続き、エネルギーコストに対する関心の高まりから、企業および家庭において引き続き効率的なエネルギー利用が求められました。エネルギー価格は全体として不安定な推移となり、原油価格についても、地政学的要因や需給環境の影響を受け、変動の大きい状況が続きました。脱炭素化に向けては、国内においてエネルギー政策の検討が進められ、再生可能エネルギーをはじめとする非化石電源の活用が引き続き重要な課題として位置づけられました。海外においては、脱炭素化への取り組みが進展する地域がある一方で、政策の方向性を巡る不確実性もみられ、全体として地政学的リスクや政策動向がエネルギー事業を取り巻く環境に影響を与える状況が続きました。

このような状況下、エネルギー事業者は環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等を高度かつ迅速に進めることが必要と考えております。

当連結会計年度における当社グループの主なトピックスとしましては、電力事業のミツウロコグリーンエネルギー株式会社において、2025年5月より系統用蓄電池の運用受託サービスを開始し、2025年11月より系統用蓄電池を活用した電力系統の混雑解消に向けた実証試験を中部電力パワーグリッド株式会社とともに開始いたしました。2026年1月、株式会社INPEX JAPANと電力分野での協業に関する基本合意書を締結することに合意し、合弁会社である株式会社INPEX ミツウロコ電力を設立し、同社を持分法適用会社としました。2026年3月には、小田急電鉄株式会社と業務提携し、新たな都市ガス料金プラン「小田急エナジー ガスプラン」の提供を開始いたしました。フーズ事業の静岡ミツウロコフーズ株式会社では、庵原工場においてミネラルウォーターの製造ラインを新設し、2025年7月より本格稼働いたしました。海外事業のTriforce Investments Pte. Ltd.は、2025年4月にシンガポールに本社を置く太陽光発電開発会社SunPro Energies Pte. Ltd.と業務提携し、同社を当社グループの持分法適用会社としました。また、General Storage Company Pte.

Ltd.は、シンガポールにおいてLock+Storeブランドの新施設として、2025年11月に「Lock+Store Sembawang」、2026年2月には「Lock+Store Bishan」を開業いたしました。さらに、香港を拠点にレンタル収納事業を運営するThe Store House Limitedは、エリアでの高まるニーズを取り込むべく、香港Sha TinとSan Po Kongの2カ所にて新施設を開業しました。その他事業の株式会社トライフォースは、アクセサリーブランド「GLUCK」を展開する株式会社グルックの発行済株式の全てを取得し、2026年1月に同社を連結子会社としました。また、当社グループは、小型SAR衛星開発技術を持つ株式会社QPSホールディングスが実施する第三者割当増資を純投資として引き受けることを決議し、2026年3月23日に約30億円出資いたしました。「成長投資枠」として位置付けられている宇宙産業の中でも、特に地球観測衛星データの利活用ビジネスは、①環境への貢献、②地域社会への貢献、③安全および災害対策の強化の点において有望視されています。

グループ全体の業務効率化としては、グループの事務センターでDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、受発注業務では入力業務の95%以上が自動化され、事務センター設立時と同一業務で比較し、一人当たり処理業務データ数は3倍程度、単位コストで60%超の削減を実現しております。

当連結会計年度の業績としては、石油の販売数量減少を主因として連結売上高は微減となりました。連結営業利益については、エネルギー事業は人件費の増加を主因に減益となりましたが、電力事業は販売数量の増加、容量拠出金の負担減少等により増益となり、全体の業績を牽引しました。以上により、売上高3,394億98百万円（前期比0.0%減）、営業利益123億68百万円（前期比41.0%増）、経常利益136億76百万円（前期比36.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益91億97百万円（前期比12.5%減）となりました。売上総利益及び営業利益は、連結会計年度の過去最高益を更新しております。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（エネルギー事業）

LPガス事業におきましては、省エネルギー機器の普及や猛暑に伴う給湯需要の減少により1戸当たりの販売数量は減少し、厳しい環境となりました。こうした外部環境におきましても、継続的な顧客獲得に向けた積極的な営業活動の推進により顧客数が増加し、小売販売数量及び売上総利益ともに前年を上回る水準となり、小売販売数量は前期比100.5%、売上高は前期比99.6%、売上総利益は前期比102.6%となりました。今後につきましても、安定供給の確保及び保安体制の一層の強化を最優先課題とし、選ばれ続ける存在となるよう、事業基盤の強化とサービス向上に取り組んでまいります。一方、卸売においてはローリー販売の数量増加に取り組みましたが販売単価と棚卸単価差の減少を主因として卸売販売数量は前期比129.2%、売上高は前期比102.5%、売上総利益は前期比88.1%となりました。この結果、当事業の売上高は前期比101.7%、売上総利益は前期比99.8%となりました。

石油事業におきましては、入札案件の減少や北日本エリアの気温高による需要減少及び3月の中東情勢悪化に伴うホルムズ海峡封鎖等の影響により、卸部門においては数量、売上総利益ともに前期比マイナスで推移しました。一方、小売灯油部門におきましては、重点販売施策の下における灯油定期配送顧客の獲得により数量は前期比100.2%、売上総利益は前期比102.2%となり、石油製品卸売・小売事業の売上高は前期比86.1%、売上総利益は前期比89.9%となりました。また、直営ガソリンスタンドでは、SNSの活用や石油元売ブランドマ

ークSSへの転換といった顧客固定化施策を継続したことに加え、SS店頭価格の低下を背景とする需要増により販売数量は増加し、直営SS事業の売上高は前期比103.3%、売上総利益は前期比102.1%となりました。この結果、当事業の売上高は前期比87.9%、売上総利益は前期比94.3%となりました。

住宅機器販売事業におきましては、本年度の重点推進商材であるGHPを中心に販売活動を強化してまいりました。特に法人顧客や大型案件への提案機会が拡大したことに加え、営業体制の強化および重点商材としての位置づけを明確にしたことで、受注機会の積み上げが進展いたしました。また、給湯器につきましては、商慣行の是正による故障交換時の販売増加、また既存顧客への更新提案や省エネルギー機器への切替需要の取り込みを通じて、収益性の向上に寄与いたしました。一方、卸売分野においては市場環境等の影響により取扱数量が減少したものの、小売販売の拡大により事業全体としては概ね前年並みの水準を維持する結果となりました。また、訪問販売による家庭用蓄電池の販売低迷により、株式会社サンユウの売上高は前期比70.6%、売上総利益は前期比73.1%となり、当事業の売上高は前期比89.8%、売上総利益は前期比86.4%となりました。今後につきましても、市場環境や顧客ニーズを踏まえながら、重点商材の販売強化と小売分野を中心とした付加価値提案の推進を通じて、収益基盤の安定化に取り組んでまいります。

新エネルギー事業におきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向け、非化石電源の拡充ならびに環境配慮型エネルギー事業の推進に継続して取り組んでおります。当連結会計年度においては、政府補助金の採択を受けた「需要家主導型太陽光発電導入支援事業」を活用した非化石電力の運用を引き続き行っており、特に第4四半期においても当該事業の運用による収益の積み上げが進展いたしました。これにより、化石燃料に依存しない電力の確保を進めながら、安定的な収益機会の創出に寄与しております。また、再生可能エネルギーの供給力強化を目的として、フィジカルPPAを含む発電所の取得を意欲的に推進しております。2026年度中に発電を開始予定の発電所を着実に取得・開発しているほか、新規案件についても計画的に進めております。一方、既存発電所においては、安定運営を最重要課題と位置づけ、防犯設備の強化などを通じたりスク低減策を講じることで、長期的かつ安定的な発電・供給体制の構築を図っております。これらの取り組みにより、再生可能エネルギーの供給量拡大と事業基盤の強化を両立させ、当社グループのESG経営の推進および環境負荷低減に引き続き貢献してまいります。当事業の売上高は前期比97.0%、売上総利益は前期比107.5%となりました。

以上の結果、エネルギー事業全体では石油販売数量の減少を主因として売上高が減少し、LPガスの卸売単価と棚卸単価差の縮小による収益悪化、サンユウの訪問販売による家庭用蓄電池の販売低迷、人件費などの販売管理費増加を主因としてセグメント利益が減少し、売上高1,436億36百万円（前期比6.4%減）、セグメント利益19億32百万円（前期比20.0%減）となりました。

（電力事業）

小売電気事業においては、2月末まで比較的資源価格も落ち着き、一定の安定度を保っていましたが、米国とイスラエルによるイラン攻撃により急変し、資源価格の長期見通しが立たず、予測の難しい局面が続いております。電力市場もこの攻撃の影響が出る2月末まではLNG価格を始めとした資源価格の下落により落ち着いていましたが、3月より日本卸電力取引所の価格が高騰しており、先の見通しにくい状況が続いております。また、昨今の気候

変動が激しいことに加えて、普及の進んだ太陽光発電の発電量の増減による影響も大きくなっており、市場価格が乱高下する状況が続いております。

当連結会計年度は、新規顧客の拡大により販売数量が増加しました。また、昨年度より発生している容量拠出金の負担金額が当年度は減少し、増収増益で推移した結果、売上高1,679億29百万円（前期比7.0%増）、セグメント利益115億37百万円（前期比71.6%増）となりました。引き続き、新規顧客の獲得による顧客数の増加を促進し、販売電力量の増加による規模拡大に取り組んでいきます。

なお、当事業ではこのような中東の情勢下におきましても、継続して電源調達量に応じた電力供給の実施、また電力卸売市場からの調達依存率の低減、電源調達先の分散化を進展させることで原価変動の影響を抑え安定した収益を計上できるよう取り組んでおります。既に運用を開始している系統用蓄電池を活用し、引き続き「需給調整市場」に参加するとともに、北海道網走市において2028年度運転開始予定である大型の特別高圧系統用蓄電池の開発に着手しました。また、2025年5月にリリースした系統用蓄電池の運用受託サービスにおいて多くの引き合いをいただいております。自社系統用蓄電池所運用で培ったノウハウを強みとして、より多くの受託先との提携を進めてまいります。デマンドレスポンスサービスの実施とともに、電力系統の安定化を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギー発電設備の導入拡大により一層取り組むことで、再生可能エネルギー導入拡大に伴う需給バランスの調整や、電気代の負担軽減に繋がる節電・省エネに貢献してまいります。また、近年高まりつつある脱炭素社会へのお客様のニーズに対して「環境低負荷メニュー」の電力販売をさらに拡販することにより、お客様のCO₂排出量の軽減を図ってまいります。

（フーズ事業）

飲料事業においては、静岡ミツウロコフーズ株式会社庵原工場における新ラインおよび自動ラック倉庫等の償却資産の増加に加え、新ライン増設に伴う人員体制強化の影響により、製造原価が上昇し収益を押し下げました。販売数量につきましては、自動ラック連携工事に伴う約1か月間の庵原工場全ライン停止の影響があったものの、新ライン稼働により、通期ではミネラルウォーターを含む飲料全体で前期比100.7%となりました。

飲食事業においては、スクラッチベーカーリー「麻布十番モンタボー」およびFCカフェ事業「元町珈琲」を中心に、運営コストの見直しを進め、収益性の改善に取り組んでおります。また、ベーカーリー事業では、「パンのフェス2026 in 赤レンガ」等のイベントへ積極的に参加し、ブランド認知の向上を図っております。

この結果、フーズ事業全体の業績としては、売上高200億28百万円（前期比5.4%減）、セグメント利益3億34百万円（前期比62.8%減）となりました。

（リビング&ウェルネス事業）

不動産事業では、住宅を中心とした賃貸不動産が順調に稼働しているものの、「ハマボー ルビルディング」（旧 HAMABOWL EAS）のリノベーションに伴う一時的な売上高減少や「VIP伊勢原」の大規模修繕（外壁・屋上防水）があり、売上総利益は前期比97.3%となりました。2023年8月に取得した賃貸マンション「桜樹高山」（世田谷区）や、2022年9月に取得した「プラシオ平尾」（福岡市）、「ビューハイツ高山」（横浜市）、「コスモリード国分寺」（国分寺市）、2021年10月に取得した「ブランシエル西新」（福岡市）は高稼働を維持しており、売上に貢献しております。当事業では、全ての物件について、安全を最

優先とした修繕・更新を実施していくことに加えて、居住性の向上並びに時代のニーズに合わせた設備投資を推進し、物件価値の向上を目指しております。また、再生可能エネルギー電力の利用や電動マイクロモビリティのシェアリングサービスポートの設置により、CO₂排出量削減を推進しております。引き続きポートフォリオの最適構成を図りながら、新規収益物件の取得や開発にも積極的に取り組んでまいります。

複合商業施設「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」は、2025年4月よりリノベーションに伴い順次一時休業を実施しており、その影響により入館者数は前期比59.6%、売上高は前期比46.4%となりました。なお、同施設は2026年春よりビル名称を「ハマボールビルディング」に変え、順次リニューアルオープンを進め、2026年夏には全館オープンを予定しております（以下「ハマボールビルディング」という。）。リノベーションに合わせて認知度向上や来館者数増加に向けて、イベントやキャンペーンを企画・実施してまいります。

「横浜天然温泉SPA EAS（スパイアス）」は、新たな施設コンセプトとして「ウェルネスクエスト」を掲げ、日常から離れた“癒しの旅”を提供する施設への再構築を進めております。館内の内装工事は計画どおり進捗しており、リノベーションの象徴となる大型スクリーンを備えたサウナについても順調に整備が進んでおります。また、トリートメントテナントには、当施設において16年の運営実績を有する株式会社ヘルシヤに引き続き出店いただき、異なる業態の4店舗を展開いたします。スタッフ制服については、館内着と同様に株式会社ユニテッドアローズのユニフォームレーベル「ID UNITED ARROWS」の監修のもと刷新する予定です。今後は、施設体験価値の向上と持続的な運営基盤の強化を図ってまいります。

「Hamabowl（ハマボール）」では、環境負荷低減を図る新型ボウリングマシン「EDGE String」を中核設備とし、旧来のハマボール意匠を踏襲した「レトロモダン」なボウリング場をテーマに掲げ、改修工事は概ね計画どおり進捗しております。また、本計画を機に、諸室配置を含む場内機能の最適化もあわせて推進しており、多様な顧客ニーズに対応可能なボウリング場の実現を目指しております。

スポーツビジネスでは、スポーツスタジオ「EIGHT ANGLE（エイトアングル）」における完全マンツーマンのゴルフレッスン、並びに未就学児から小学生を対象とした会員制の「ビジョントレーニング®」両サービスの安定的な稼働により、売上高は前期比101.8%となりました。今後もゴルフコーチのレッスン枠数の確保に取り組むとともに、「ビジョントレーニング®」ではインスタグラムをはじめとするSNSを活用した集客に注力することにより、利益拡大を図ってまいります。

リビング&ウェルネス事業全体としては、売上高20億42百万円（前期比25.3%減）、セグメント損失1億18百万円（前年同期はセグメント利益88百万円）となりました。

（海外事業）

当事業では主として、General Storage Company Pte. Ltd.他6社がアジア地域においてレンタル収納事業を行っております。当連結会計年度においては、シンガポールにおいてLock+Storeブランドの新施設として、Lock+Store Sembawang、Lock+Store Bishanを開業しました。さらに、香港を拠点にレンタル収納事業を運営するThe Store House Limitedは、エリアでの高まるニーズを取り込むべく、香港Sha TinとSan Po Kongの2カ所にて新施設を開業しました。そして昨年引き続き、シンガポール プレステージ ブラン

ドアワードを受賞しました。今回は設立5年以上の確立されたローカルブランドを対象としたエスタブリッシュドブランド部門にて受賞しただけでなく、その受賞者の中から選ばれるソーシャルインパクトアワードも受賞し、継続的に力を入れている社会貢献活動が評価されました。また新たな取り組みとして、シンガポールで運営するLock+Store Tanjong Pagar施設がシンガポール・アート・ウィークに参加し、公式会場の一つとなりました。レンタル収納スペースの一室を展示会場として活用した本展は業界でも話題となり、オンラインメディアでも多数取り上げられました。引き続き、事業拡大と地域貢献の更なる推進に努めてまいります。

以上により、海外事業全体の業績は、General Storage Company Pte. Ltd.の業績が好調に推移しており、施設数拡大と賃料単価アップにより売上高が増加し、より効率的な新モデルの空調導入等による光熱費削減をはじめとした経費管理の徹底により営業利益が増加したため、売上高30億54百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益は2億54百万円（前期比44.7%増）となりました。なお、タイのSiamgas & Petrochemicals Public Company Limitedからの当連結会計年度の受取配当金は、4億68百万円（前期比11.9%増）となりました。

（その他事業）

ICT通信事業においては、集合住宅のオーナー様や不動産管理会社様を中心に展開している全戸一括型インターネットマンションサービス「ミツウロコnet」の導入が堅調に推移し、導入稼働戸数は前期比109.4%となりました。市場は賃貸・分譲を問わず標準設備としての導入が進み、高速通信、大容量、スマートホーム対応といった付加価値を競うフェーズへ移行しており、当社グループは快適なWi-Fi環境の提供を通じて、物件の付加価値向上や空室改善による収益性向上に寄与してまいりました。また、入居者の生活利便性向上に資するソリューションの開発にも継続して取り組んでおります。

情報システム開発・販売事業においては、Windows10のサポート終了に伴う需要もあり、LPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の販売台数が前期比20%増加しております。また、PCやハンディターミナル等各種デバイスのキitting業務や、通信インフラの敷設・設定といった業務を受託するフィールドサポート事業は、2021年度の事業開始以来その規模を拡大し、売上総利益ベースで前期比177.6%を達成しています。鉄道関連会社や量販店、教育機関、医療機関などを主たる顧客とし、新たな収益事業として将来を期待しております。LPガス配送業務の効率化を実現する「SmartOWL®配送効率化ソリューション」は、提供開始当初から、Low Power Wide Area（以下、LPWA）が設置されている消費者宅へのLPガス配送回数を約30%削減し続けており、現在約19万軒の消費者に対するLPガス配送業務の効率化が実現されています。LPガス事業者のコスト削減にも寄与しており、約3万軒に対し本サービスを利用している配送事業者一社で検証を行った事例では、容器大型化等と併せた業務効率化を進め、利用前と比べて実質5名の配送員人件費が減ることとなりました。また、LPガス配送に係る平均走行距離で試算した場合のCO₂削減量は1回の配送当たり1.189kgが見込まれ、LPWA設置の普及とSmartOWL®配送効率化ソリューションの利用促進により、今後ますますのCO₂削減効果が期待されております。

リース事業においては、グループ内リース会社として各事業の経営効率化に貢献する他、グループ内外の顧客に向けた低炭素リース商材の販売促進にも取り組んでおります。各省庁やエネルギー団体等が環境負荷低減のために推進する補助金制度の活用も提案しながら、グ

ループ会社との協働によりトータルでお客様をサポートし、顧客企業におけるコスト削減と競争力強化に貢献するとともに、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

コンテンツ事業においては、テレビ番組や映画の共同制作、演劇公演の企画等を行っております。株式会社ホリプロ等と組んで立ち上げた映画シリーズ「2時間サスペンスTHE MOVIE」第1弾の「テレビショッピングの女王 青池春香の事件チャンネル」が2026年2月にイオンシネマ全館をはじめ全国約100館で公開され、好評を博しました。

その他事業全体の業績は、売上高28億6百万円（前期比16.2%増）、セグメント利益1億52百万円（前期比606.1%増）となりました。

(参考) セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント	第116期（前連結会計年度）		第117期（当連結会計年度）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
エネルギー事業	153,464	45.2%	143,636	42.3%	%減 6.4
電力事業	156,972	46.2	167,929	49.5	増 7.0
フーズ事業	21,161	6.2	20,028	5.9	減 5.4
リビング&ウェルネス事業	2,734	0.8	2,042	0.6	減 25.3
海外事業	2,908	0.9	3,054	0.9	増 5.0
その他事業	2,414	0.7	2,806	0.8	増 16.2
合計	339,656	100.0	339,498	100.0	減 0.0

② 資金調達の状況

当社は当連結会計年度中に、当社連結子会社である株式会社ミツウロコが運営する複合商業施設「ハマボールビルディング」のリノベーション実施のための設備投資資金として、金融機関より40億円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、103億66百万円（無形固定資産を含む）であります。

その主なものは、「ハマボールビルディング」のリノベーション実施、静岡ミツウロコフーズ株式会社庵原工場への水製造ラインおよび自動ラック倉庫の新設、株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLPガス供給先等への供給設備の設置・改修ならびに太陽光発電設備の取得、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社による系統用蓄電所（北海道北広島市）の新設に係るものであります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況
当社連結子会社である株式会社トライフォースは、2026年1月20日付で、株式会社グル
ックの全発行済株式を譲り受け、同社を100%子会社といたしました。
当社連結子会社であるミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、2026年3月17日付
で、株式会社INPEX JAPANとの合弁により株式会社INPEX ミツウロコ電力を設立し、同
社株式の49%を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第114期	第115期	第116期	第117期 (当連結会計年度)
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売 上 高	323,700	309,085	339,656	339,498
営 業 利 益	12,317	12,334	8,769	12,368
経 常 利 益	14,056	13,303	10,005	13,676
親会社株主に帰属する当期純利益	7,789	9,107	10,515	9,197
1株当たり当期純利益	130円6銭	153円93銭	182円05銭	164円68銭
総 資 産	173,999	180,866	185,725	206,000
純 資 産	92,884	99,898	98,689	105,357
1株当たり純資産額	1,561円61銭	1,701円24銭	1,746円77銭	1,926円14銭

(注)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る各数値については当該会計基準等を遡って適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

【連結子会社】

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
【エネルギー事業】			
株式会社ミツウロコヴェッセル	25百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、都市ガス、住宅設備機器類、電力の販売
株式会社ミツウロコヴェッセル北海道	20百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類、電力の販売
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	10百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類、電力の販売
株式会社ミツウロコヴェッセル山梨	10百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類、電力の販売
株式会社ミツウロコヴェッセル中部	10百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類、電力の販売
株式会社ミツウロコヴェッセル関西	31百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類、電力の販売
株式会社ロジトライホールディングス	10百万円	100.0%	エネルギー関連商品の物流事業の最適化など統合的な管理
ロジトライ東北株式会社	20百万円	90.0%	貨物自動車運送事業
ロジトライ中部株式会社	30百万円	100.0%	貨物自動車運送事業
ロジトライ関西株式会社	10百万円	100.0%	貨物自動車運送事業
ミツウロコドライブ株式会社	50百万円	100.0%	ガソリンスタンドの経営、自動車整備および中古車買取、レンタカー
株式会社ミツウロコテック	20百万円	100.0%	建設業、農業関連事業
【電力事業】			
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	450百万円	100.0%	電力卸売事業、電力小売販売、発電事業、都市ガス事業、電力アグリゲーション事業
株式会社的山大島風力発電所	10百万円	74.9%	風力発電
株式会社ミツウロコ岩国発電所	10百万円	100.0%	バイオマス発電

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
【フーズ事業】			
株式会社ミツウロコフーズ	100百万円	100.0%	フーズ事業の組織運営およびブランドマネジメントなどの統合管理
株式会社ミツウロコプロビジョンズ	10百万円	100.0%	施設内売店およびカフェテリア、ポランタリー・チェーンストア、スクラッチベーカーリー店舗等の経営
株式会社ミツウロコピバレッジ	10百万円	100.0%	ミネラルウォーターの製造、販売
静岡ミツウロコフーズ株式会社	100百万円	100.0%	茶・清涼飲料水・乳酸菌飲料・酒類の製造・販売
【リビング&ウェルネス事業】			
株式会社ミツウロコ	10百万円	100.0%	不動産賃貸業ならびに温浴施設の経営
株式会社ミツウロコスポーツ	10百万円	100.0%	スポーツ施設、温浴施設の企画、運営
株式会社ミツウロコEBM	10百万円	70.0%	個室サウナ施設経営
【海外事業】			
Triforce Investments Pte. Ltd.	87百万 シンガポールドル	100.0%	海外事業の提案・推進・投資、子会社等への投融資・業務支援
General Storage Company Pte. Ltd.	55百万 シンガポールドル	100.0%	レンタル収納事業
【その他事業】			
株式会社ミツウロコリース	200百万円	100.0%	各種融資およびリース業
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ	30百万円	100.0%	各種シェアードサービスならびにシステム開発・販売・その他周辺サービス
株式会社三鱗	10百万円	100.0%	保険代理業
株式会社トライフォース	10百万円	100.0%	印刷事業、マーケティング事業
株式会社グルック	1百万円	100.0%	EC事業、アクセサリ事業
株式会社ミツウロコアグリ	10百万円	100.0%	農業関連事業、ドローン関連事業

【持分法適用会社】

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
【エネルギー事業】			
新潟サンリン株式会社	400百万円	35.0%	LPガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
ジャパンエナジック株式会社	33百万円	19.0%	貨物自動車運送事業
【電力事業】			
株式会社富津ソーラー	90百万円	49.0%	メガソーラー設置運営
株式会社水郷潮来ソーラー	90百万円	32.0%	メガソーラー設置運営
株式会社INPEX ミツウロコ電力	50百万円	49.0%	電力卸売事業、電力小売事業
【海外事業】			
SunPro Energies Pte. Ltd.	1百万 シンガポールドル	30.0%	太陽光発電事業

- (注) 1. 2025年10月1日付で、株式会社ミツウロコヴェッセルは、同社子会社の株式会社第一ガスおよび株式会社ミツウロコヴェッセル草津を吸収合併いたしました。
2. 当社は、2025年11月4日付で完全子会社として株式会社ミツウロコアグリを設立し、同社は、2026年4月1日付で株式会社ミツウロコテックの農業・ドローン事業を会社分割により承継いたしました。
3. 2026年1月20日付で、株式会社トライフォースは、株式会社グルックの全発行済株式を譲り受け完全子会社としました。
4. 当社連結子会社であるミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、2026年3月17日付で、株式会社INPEX JAPANとの合併により株式会社INPEX ミツウロコ電力を設立し、同社株式の49%を取得いたしました。
5. 株式会社ミツウロコヴェッセル東北は、2025年4月1日付で、株式会社丹野商店の全株式を取得し、同社を完全子会社とし、2026年4月1日付で、同社を吸収合併いたしました。
6. 2026年4月1日付で、株式会社ミツウロコヴェッセルは、株式会社徳永の全株式を取得し、同社を完全子会社としました。
7. 2026年4月1日付で、株式会社ミツウロコプロビジョンズは、レストラン事業を一富士フードサービス株式会社に吸収分割いたしました。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、豊かな暮らしと社会づくりに貢献するため、長期的な視野で、当社の事業に鑑み、あらゆる社会課題の中から優先的に取り組むべき課題を検討し、6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

① 環境への貢献

ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等、様々な恩恵を受けており、地球環境をより良い状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚しています。ミツウロコグループの存在意義は、日々の企業活動を通じ、社会そのものを良くしていくことであり、社会課題を解決するための積極的な取り組みを最重要視しています。世界共通の課題である気候変動対策として、ミツウロコグループの事業活動およびお客様の製品・サービス利用時のCO₂排出量の削減とエネルギー効率向上へ貢献し、2050年度のカーボンニュートラルを目指します。

② 地域社会への貢献

ミツウロコグループは、事業を営む上で、これまで多くのステークホルダーに支えられてきました。その中でも地域社会の皆様のご存在は欠かすことができないものです。ミツウロコグループはこれまで、ビジネスを通じた関係だけでなく、地域の清掃活動や行事への参加、チャリティー活動、スポーツなどの様々な関わりを通じ、伝統的に地域との信頼関係を築いてきました。ミツウロコグループは、この地域社会における企業市民として、たとえ小さなことでも自分たちができること、するべきことに全力で取り組み、地域社会と共存・共栄をしていきたいと考えています。

③ コンプライアンスの徹底

ミツウロコグループは、常に正道に立ちお客様起点で社業を運営することを経営理念に掲げ、経営・事業活動における法令遵守の必要性を唱えてきました。これまでも有効かつ適正な内部統制を徹底しつつ、各種コンプライアンス研修の実施、不正事例に関するオリジナルの研修映像作成やコンプライアンスカードの常備携帯等を通じ、継続的に法令遵守体制の維持を図っています。これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動を行ってまいります。

④ 安全および災害対策の強化

安全は、ミツウロコグループの推進する事業全ての特性から、欠かすことのできないものです。特に主力であるエネルギー関連製品は、ライフラインとして私たちの生活に直結しており、エネルギーの安定供給、安全・安心・迅速な物流サービスを通じて社会に貢献することがミツウロコグループの使命です。今後も、東日本大震災の経験・教訓や、近年多発している台風・水害・猛暑等による大規模自然災害の影響を踏まえ、防災の必要性・重要性を認識し、防災対策や支援体制、BCP等の災害対策の強化に努めていきます。

⑤ 健康経営

ミツウロコグループでは、人財こそ最大の資産であるという考えに従い、将来の成長力の源泉である従業員の健康管理を重要な経営課題として捉えています。「ミツウロコグループヘルスケア宣言」のもと、一人ひとりが多様なライフステージに向かっていることを尊重し、様々な取り組みや情報発信を通じて、従業員の自律的・積極的な健康増進をサポートしてきました。今後も、更なる疾病予防のための心身の健康づくり、感染症への対応を含めた

新しい生活様式に沿った働き方等、健康経営のリーディングカンパニーとして一層充実した健康への取り組みやサポートを推進していきます。

⑥ ダイバーシティの推進

ミツウロコグループは、時代が求めるものを生業とする「環境適応業」として成長し、時代とともに変化することを理念としてきました。今後は環境に後追いで適応するのではなく、私たち自身で新しい環境やより良い環境を提案し創ることが持続的な成長の実現に必要なだと考えています。そのためには、ミツウロコグループにおいても、新卒・中途採用、雇用形態、国籍、性別、年齢等に捉われない組織と、その多様性を受け入れ強みとして活かす企業文化の醸成が不可欠です。ミツウロコグループ自体が「好循環を創造する企業」となり、「私たちが変化し続ける」ことで、新しい時代を創っていく存在になりたいと考えています。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメント	主要製品・商品ならびに事業内容
エネルギー事業	ガソリン、軽油、灯油、LPガス、電気、都市ガス、煉炭、豆炭等および燃焼用・厨房用等の住宅設備機器、太陽光発電システム、蓄電池、エネルギー関連商品の販売・物流サービス
電力事業	電力会社への電力卸売販売、一般需要家への電力小売販売、発電事業、都市ガス販売、電力アグリゲーション事業
フーズ事業	施設内売店およびカフェテリア、ボランティア・チェーンストア、スクラッチベーカリー、カフェの経営ならびに清涼飲料水等の製造・販売
リビング&ウェルネス事業	オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設、スポーツ施設等、リビング&ウェルネスをテーマとした商業施設の経営
海外事業	日本国外の事業への投資および支援業務、レンタル収納事業
その他事業	リース業、保険代理業、印刷事業、各種情報サービス業、EC事業、コンテンツ事業、農業関連事業、アクセサリ事業

(6) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

- ① 当社の主要な事業所
本店 東京都中央区京橋三丁目1番1号
- ② 主要な子会社等

セグメント	会社名	所在地
エネルギー事業	株式会社ミツウロコヴェッセル	東京都中央区
	株式会社ロジトライホールディングス	東京都中央区
	株式会社ミツウロコテック	東京都足立区
電力事業	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	東京都中央区
フーズ事業	株式会社ミツウロコフーズ	東京都中央区
リビング&ウェルネス事業	株式会社ミツウロコ	東京都千代田区
	株式会社ミツウロコスポーツ	横浜市西区
海外事業	Triforce Investments Pte. Ltd.	シンガポール
	General Storage Company Pte. Ltd.	シンガポール
その他事業	株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ	さいたま市大宮区
	株式会社トライフォース	東京都中央区

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー事業	1,123名	3名増
電力事業	152名	4名減
フーズ事業	304名	21名減
リビング&ウェルネス事業	35名	2名増
海外事業	44名	1名増
その他事業	22名	1名減
全社（共通）	79名	3名増
合計	1,759名	17名減

(注) 全社（共通）は当社および連結子会社の管理部門（総務・経理・財務・人事部門等）の人員数です。

(8) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,669百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,891
株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行	6,725
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,350
株 式 会 社 八 十 二 長 野 銀 行	1,340

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には、社債の残高5,006百万円を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 197,735,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 57,061,223株 |
| ③ 株主数 | 4,809名 |
| ④ 大株主 (上位10社) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,990,000株	9.04%
田 島 株 式 会 社	4,327,000	7.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,164,300	5.73
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	3,067,673	5.56
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,844,600	5.15
リ ン ナ イ 株 式 会 社	2,694,064	4.88
E N E O S ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,314,040	4.19
橋 本 産 業 株 式 会 社	1,926,500	3.49
株 式 会 社 パ ロ マ	1,685,124	3.05
全 国 ミ ツ ウ ロ コ 会 持 株 会	1,658,284	3.00

- (注) 1. 当社は自己株式を1,838,891株 (株式給付信託 (BBT) に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社の株式482,300株を除く) 保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、株式給付信託 (BBT) に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社の株式は、持株比率の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております (当事業年度末482,300株)。
3. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 3,164,300株 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 2,639,600株 |

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	38,000株	1名

(注) 上記は、退任した取締役に対し「株式給付信託 (BBT)」制度に基づき交付されたものです。

(参考) 政策保有株式

① 政策保有株式に関する方針

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図ってまいります。当事業年度におきましては、政策保有株式3銘柄 (売却価額の合計額415百万円) を売却いたしました。

② 政策保有株式の議決権行使の基準

適切なコーポレートガバナンス体制の整備や投資先の中長期的な企業価値向上、当社への影響等を勘案し、総合的に賛否を判断し、適切な議決権行使を行います。必要に応じて、提案の内容等について発行会社と対話していきます。

③ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち貸借対照表上の合計額
15,556百万円

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田島晃平	CEO 経営全般、サステナビリティ ミツウロコグリーンエネルギー株式会社取締役、株式会社ミツウロコフーズ代表取締役会長、株式会社ミツウロコ代表取締役社長、株式会社ミツウロコスポーツ代表取締役社長、Triforce Investments Pte. Ltd. Director、株式会社トライフォース取締役、サンリン株式会社社外取締役、新潟サンリン株式会社取締役会長、株式会社テレビ神奈川社外取締役
取締役	児島和洋	社長補佐（グループファンクションズ） コーポレートセクレタリー、チーフオブスタッフ ファイナンス&コントロール、コーポレートアフェアーズ、ICTプランニング（情報インフラの企画・整備・推進）、インクルージョン&ダイバーシティ その他事業（業務・システムサポート） 株式会社ミツウロコヴェッセル取締役、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社監査役、株式会社ミツウロコ取締役、株式会社ミツウロコスポーツ取締役、Triforce Investments Pte. Ltd. Director、株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長、株式会社ミツウロコリース取締役、株式会社トライフォース取締役、株式会社ミツウロコアグリ代表取締役社長、新潟サンリン株式会社監査役
取締役	松本尚志	社長補佐（特命、渉外） 人間ガス株式会社社外取締役
取締役	坂西学	電力事業 ミツウロコグリーンエネルギー株式会社代表取締役社長
取締役	大森基靖	フーズ事業 品質保証 株式会社ミツウロコフーズ代表取締役社長
取締役	ゴウミン	グローバルプランニング、 Triforce Investments Pte. Ltd. Executive Director、 General Storage Company Pte. Ltd. Director

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	吉澤 賢二	エネルギー事業 株式会社ミツウロコヴェッセル代表取締役社長、株式会社ロジトライホールディングス代表取締役社長、株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役、株式会社ミツウロコテック取締役
取締役	松井 香	JAPAN革新継承株式会社代表取締役、株式会社イブ・コミュニケーションズ代表取締役、一般財団法人JAPAN革新継承基金代表理事
取締役	河野 義之	江戸川病院 泌尿器科 部長、江戸川病院 ロボット手術センター センター長、江戸川病院 BPHセンター センター長、BLUFF45合同会社代表社員
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	菅原経理事務所所長
取締役 (監査等委員)	田嶋 圭	株式会社オルゴヴェーレ代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	塩原 規男	サンリン株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役松井 香氏、河野義之氏、菅原英雄氏、田嶋 圭氏および塩原規男氏は、社外取締役であります。なお、当社は、松井 香氏、河野義之氏および菅原英雄氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役菅原英雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社グループは、保険会社との間で、当社および一部の当社連結子会社の役員および執行役員等の主要な業務執行者（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約の保険料は当社および当該連結子会社がそれぞれ負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております（なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。）。

同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度（連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度）等を勘案して定まる数のポイント（対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。）が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時まで当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイ

ント付与時において、各対象取締役が付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）を基礎としております。また、役員株式給付規程の定めに従って金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としております。

- d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬（BBT）が給付されますが、業績連動型株式報酬（BBT）は、上記c.のとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント（1事業年度あたり10万ポイントを上限とする。）が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については予め定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としております。

社外取締役の報酬は、前頁a.に記載のとおり、基本報酬のみにより構成してまいります。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく個人別の基本報酬の額としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしております。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬（BBT）については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	361 (25)	310 (25)	50 —	10 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	38 (38)	38 (38)	— —	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	399 (64)	349 (64)	50 —	13 (5)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額50百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コストを意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としてしております。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、12,200百万円で、実績は12,931百万円となりました。2027年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、8,800百万円となります。
4. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬額は、2023年6月16日開催の第114期定時株主総会において年額400百万円以内 (うち社外取締役分40百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名 (うち社外取締役は2名) です。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く) の員数は、7名です。業績連動型株式報酬の割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
5. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているという理由から、前頁「e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおり、取締役会は代表取締役社長CEO 田島晃平に個別の報酬を一任する決議をしております。なお、業績連動型株式報酬総額については、毎年会社業績を通じて、所定のルールで確定次第、取締役会に報告されております。
7. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬等の額には、2025年6月17日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
8. 報酬額は、百万円未満を切り捨てて表記しているため、各報酬額を合算した金額と報酬等の総額または合計額が一致しない箇所があります。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役松井 香氏は、JAPAN革新継承株式会社および株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役であります。また、一般財団法人JAPAN革新継承基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新継承株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズおよび一般財団法人JAPAN革新継承基金との間には特別の関係はありません。
 - 取締役河野義之氏は、江戸川病院の医師であります。当社および株式会社ミツウロコスポーツは同氏が代表社員を務めるBLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費の0.03%未満であり極めて僅少です。その他、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。
 - 監査等委員である取締役菅原英雄氏は、菅原経理事務所の代表税理士であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
 - 監査等委員である取締役田嶋 圭氏は、株式会社オルゴヴェーレの代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社オルゴヴェーレとの間には特別の関係はありません。
 - 監査等委員である取締役塩原規男氏は、サンリン株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社とサンリン株式会社は、営業地域は異なりますが競業関係にあります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	松 井 香	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。多数の企業経営職を歴任し、企業経営者としての実践的、多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督機能を担っております。また、特にM&Aに関する豊富な経験・知見等を有していることから、経営全般はもとより、中長期的な企業価値向上に資するM&Aや組織再編等に関して有益な提言を行っており、客観的・中立的立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
	河 野 義 之	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。長年にわたる医師としての経験、その高度な専門的見地から、多くの医療学会に所属し活躍しており、当社の産業医も務めていることから、その豊富な経験、実績、見識をもって、経営全般はもとより、健康経営をはじめ幅広い分野での実効性の高い助言・提言を行っております。また、これまでの監査等委員である社外取締役としての監査・監督の実績を踏まえ、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員である社外取締役	菅原 英雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。 税理士としての専門的見地から、独立性を持って経営を監督し経営体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンスの充実のため有益な提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
	田嶋 圭	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言・提言を行っており、監査等委員会において、客観的・中立的立場での取締役会の意思決定の適法性の確保について適宜、必要な発言を行っております。
	塩原 規男	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。 エネルギー事業における豊富な経験ならびにこれまで培ってきた企業経営者としての豊富な経験および見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言などを行っております。また、客観的・中立的立場での当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当該事業年度における取締役会開催は全13回（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回あります）、監査等委員会開催は全13回です。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	166百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
 当社は、当社の会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンスを委託し、総額51百万円をその対価として支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、総還元性向50%以上を維持するとともに、累進配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

当連結会計年度におきましては、電力事業が販売数量の増加、容量拠出金の負担減少等により増益となり、全体の業績を牽引し、海外事業とその他事業の業績が前年対比改善し、売上総利益および営業利益は、連結会計年度の過去最高益を更新しております。現状の財務基盤に鑑み、株主還元強化および安定した配当政策実施の観点から、当連結会計年度末の配当金につきましては、前連結会計年度より創立100周年の記念配当5円を含む10円増配となる1株当たり66円とさせていただきます。当連結会計年度においては、株主還元の更なる充実、資本効率の向上を図るため、自己株式を39億70百万円取得しており、総還元性向は82.8%となります。

翌連結会計年度（2027年3月期）の配当につきましては、業績と株主への利益還元の強化と安定した配当政策の実施により、全額普通配当で1株当たり66円を予定しております。当社は2023年度より500億円の中長期的な投資枠を設定しており、初年度の2023年度は86億円、2024年度は60億円、当連結会計年度である2025年度は111億円の投資を行いました。総還元性向50%以上を維持した上で、今後も成長が見込まれる事業分野への投資や戦略投資、既存事業の維持強化への投資を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上、株主価値増大に努めてまいります。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はございません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	100,054	流動負債	53,039
現金及び預金	44,401	支払手形及び買掛金	28,647
受取手形	150	短期借入金	1,033
売掛金	32,792	一年内償還予定の社債	1,001
リース債権及びリース投資資産	3,289	一年内返済予定の長期借入金	4,693
商品及び製品	5,741	リース債	1,172
原材料及び貯蔵品	836	未払法人税等	2,955
その他	12,878	未払消費税等	1,376
貸倒引当金	△36	賞与引当金	1,158
固定資産	105,946	役員賞与引当金	7
有形固定資産	48,431	資産除去債	72
建物及び構築物	14,120	その他	10,921
機械装置及び運搬具	6,275	固定負債	47,603
土地	16,865	社債	4,004
リース資産	3,209	長期借入金	23,599
建設仮勘定	2,480	リース債	3,313
その他	5,479	繰延税金負債	5,587
無形固定資産	10,055	株式給付引当金	279
商標権	3,503	役員退職慰労引当金	306
のれん	1,647	退職給付に係る負債	2,392
その他	4,904	資産除去債	3,302
投資その他の資産	47,459	その他	4,816
投資有価証券	32,923	負債合計	100,643
関係会社株式	4,310	(純資産の部)	
保険積立金	1,195	株主資本	93,075
繰延税金資産	2,029	資本剰余金	7,077
その他	7,081	資本剰余金	342
貸倒引当金	△81	利益剰余金	90,102
資産合計	206,000	自己株式	△4,447
		その他の包括利益累計額	12,177
		その他有価証券評価差額金	8,521
		繰延ヘッジ損益	87
		為替換算調整勘定	3,428
		退職給付に係る調整累計額	140
		非支配株主持分	103
		純資産合計	105,357
		負債純資産合計	206,000

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社ミツウロコグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社ミツウロコグループホールディングス 監査等委員会

監査等委員 菅原英雄 ㊞

監査等委員 田嶋圭 ㊞

監査等委員 塩原規男 ㊞

（注）監査等委員 菅原英雄、田嶋圭及び塩原規男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,419	流 動 負 債	25,919
現金及び預金	14,012	短期借入金	200
売掛金	68	関係会社短期借入金	20,052
関係会社短期貸付金	1,962	一年内償還予定の社債	1,001
未収入金	911	一年内返済予定の長期借入金	3,560
前払費用	366	リース債	3
その他	98	未払金	642
固 定 資 産	96,987	未払費用	312
有形固定資産	24,144	賞与引当金	19
建物	8,011	資産除去債	43
構築物	90	その他	84
機械及び装置	221	固 定 負 債	26,186
車両運搬具	0	社債	4,004
工具、器具及び備品	178	長期借入金	16,915
土地	14,245	繰延税金負債	4,184
リース資産	699	株式給付引当金	279
建設仮勘定	697	退職給付引当金	44
無形固定資産	2,072	債務保証損失引当金	13
ソフトウェア	372	預り保証金	252
ソフトウェア仮勘定	51	資産除去債	394
借地権	1,643	その他	97
その他	5	負 債 合 計	52,106
投資その他の資産	70,771	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	31,623	株 主 資 本	54,247
関係会社株式	32,138	資本金	7,077
関係会社長期貸付金	4,913	資本剰余金	401
差入保証金	934	資本準備金	366
保険積立金	1,072	その他資本剰余金	35
その他	187	利 益 剰 余 金	51,159
貸倒引当金	△98	利益準備金	1,411
資 産 合 計	114,407	その他利益剰余金	49,747
		固定資産圧縮積立金	2,517
		別途積立金	37,742
		繰越利益剰余金	9,488
		自 己 株 式	△4,392
		評価・換算差額等	8,054
		その他有価証券評価差額金	8,054
		純 資 産 合 計	62,301
		負 債 純 資 産 合 計	114,407

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,977
営業費用	5,193
営業利益	1,783
営業外収益	1,018
受取利息及び配当金	936
受取保険金	6
その他	75
営業外費用	324
支払利息	261
貸倒引当金繰入額	48
その他	13
経常利益	2,477
特別利益	323
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	322
特別損失	437
固定資産売却損	7
固定資産除却損	418
投資有価証券売却損	10
税引前当期純利益	2,363
法人税、住民税及び事業税	35
法人税等調整額	105
当期純利益	2,223

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社ミツウロコグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山英樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井仁子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社ミツウロコグループホールディングス 監査等委員会

監査等委員 菅 原 英 雄 ㊟

監査等委員 田 嶋 圭 ㊟

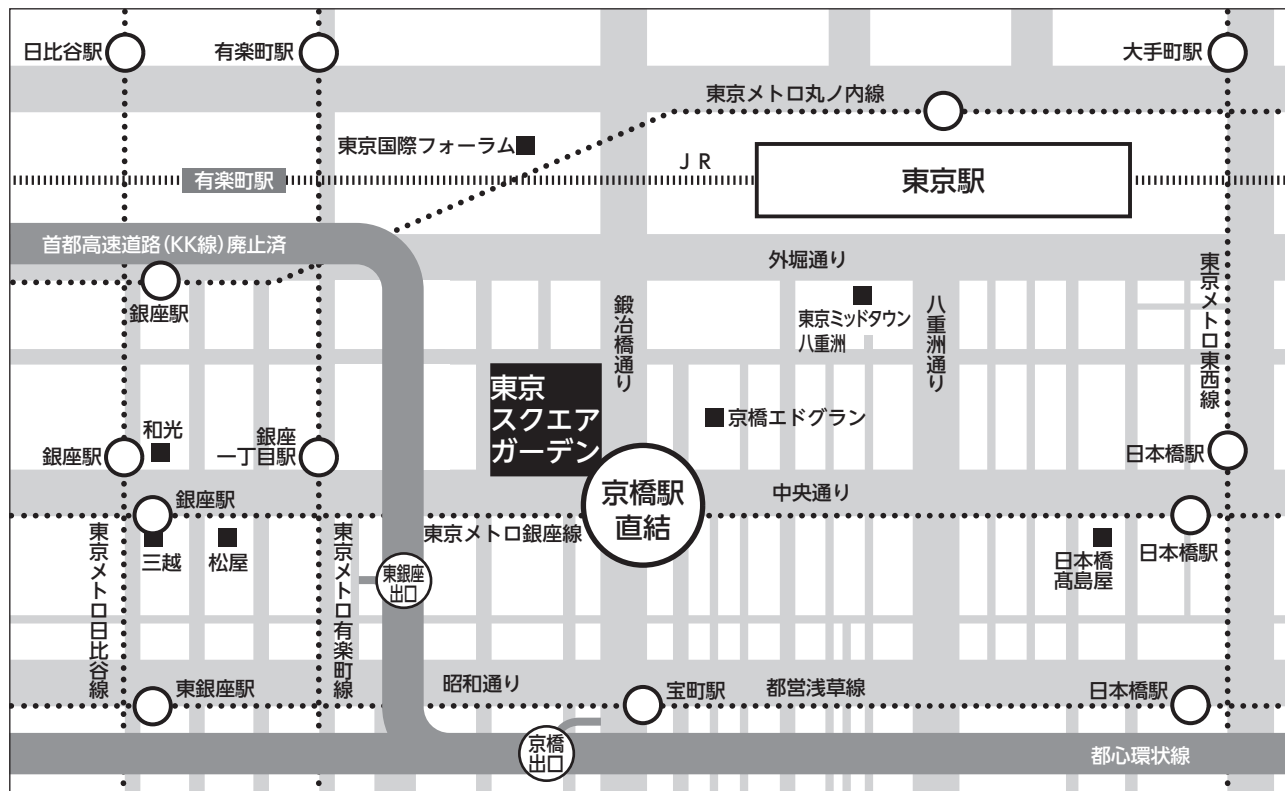
監査等委員 塩 原 規 男 ㊟

(注) 監査等委員 菅原英雄、田嶋 圭及び塩原規男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール



【交通】 東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結
J R 「東京駅」八重洲南口より徒歩6分

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

